

平成24年1月26日

於 教育委員会室

平成24年1月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

## 平成24年1月大和市教育委員会定例会

○平成24年1月26日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番 委員長職務代理者	森 山 寛
2番 委 員	石 川 創 一
3番 教 育 長	滝 泽 正
4番 委 員	篠 田 優 里
5番 委 員 長	青 蔭 文 雄

○事務局出席者

教育部長	田 中 博	こども部長	吉 間 一 治
文化スポーツ部長	酒 井 克 彦	教育総務課長	堀 内 一 雄
学校教育課長	大 澤 一 郎	保健給食課長	臼 井 博
指導室長	西 山 誠一郎	教育研究所長	中 田 朝 夫
青少年相談室長	岩 堀 進 吾	こども・青少年課長	村 井 英 雄
文化振興課長	北 島 滋 穂	生涯学習センター館長	西 山 正 徳
図書館長	井 上 克 彦	スポーツ課長	林 武 人

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛 田 幸 人	教育総務課 政策調整 担当主査	加 山 和 子
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

日程第 1 (議案第1号) こども読書力向上プランについて (諮問)

開会 午前10時00分

○青 蔭  
委員長

ただいまから、教育委員会1月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までといたします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、1番森山委員、2番、石川委員、お願いします。

続きまして、教育長からご報告をお願いします。

○滝 澤  
教育長

1月の定例会、教育長報告をいたします。

前月定例会以降の動きでは、10項目あります。

その中で5番目、教育フォーラム。1月14日土曜日13時から勤労福祉会館で行われました。教職員、市民、学校評議員、PTA関係者と各界多くの方々にご参加いただいて、フォーラムを開催いたしました。

中学校区ごとに分散会をして、そこで、いじめ、不登校の問題等を中心話し合いをさせていただきました。

参会者の様子を見ていますと、今年度についてはお一人お一人が意見を発言する機会があったということもあり、お帰りのときには、参加したという達成感のようなことをお感じになって帰られたというような感想を持っております。多くの方々に出席していただいて、盛会にこのフォーラムが終わりました。ありがとうございました。

10番目、なでしこジャパン川澄選手の母校訪問でございます。1月24日火曜日9時から中央林間小学校で、8時半から11時ぐらいまでいらっしゃいました。全校児童にお話を来ていただいたり、5年生の子ども達と体育館でサッカーの実技の指導をしていただいたり、6年生の子ども達の質問に川澄選手がお答えするという形で、総合学習の「夢の実現」という単元で学習をしていただきました。川澄選手も6年間、中央林間小学校で学んだという、そういう先輩が6年生の子ども達に様々なお話を来ていただきました。

当日はマスコミも多く、そういう中で、子どもたちは川澄選手にいろいろな質問をしておりました。さらに、川澄選手も子どもたちの質問に対して、わかりやすく話をしているということで、子ども達にとって、いい学習の場面になったのではないかと思います。

続いて、教育委員の学校訪問が2日間にわたってございます。

次の定例会までの予定ですが、1番目に県の公立小学校教頭会研究大会大和大会が1月27日金曜日10時から生涯学習センターを中心に7会場で開催されます。本市が会場ということで、2年間ほど小学校の教頭方が実行委員会をつくって段取りをしているという状況です。

教頭会のテーマは「豊かな人間性と創造性を育む学校を目指して」、サブタイトルとして、「新教育課程具現化に向けた副校長、教頭の役割」というテーマで1日研究会をなさるということです。県内の860人ぐらいの教頭がお見えになります。

概要について説明させていただきました。以上です。

○青 蔭  
委員長

教育長の報告がございました。質疑等ございますか。

森山委員。

○森 山  
委 員

成人式が去年に比べて随分といい成人式だったのではないかと思ったのですが、そろそろ、あと2、3年ぐらいのタームで、大和の成人式を変えてみたらどうかというのが僕の感想です。

あの成人式は、パターン化てきて随分長く、どこも似たようなことで、市が費用負担する同窓会みたいな感じの成人式です。

あれはあれで悪くもないと思うのですが、ずっとあれを続けるかというのが正直なところで、どんなのがいいのかと言われるとアイデアはないのですが、何かの機会に僕は、少し違った意味を持たせられるような成人式にしてみてはどうかというのが、ここ3年ぐらい出た感想です。

○青 蔭  
委員長

篠田委員。

○篠 田  
委 員

私も、あえて希望を述べさせていただくと、このような社会情勢ですので、いろいろと考えている若い人たちが少し多くいるのではないかと思うと、何か成人を迎えるに当たって若い人たちのもう少し思いなど、何かこれから気持ちはみたいなものを聞けるような場であってもいいかと思いました。お互いが刺激し合えるような式であることが、理想ではあると思いますが、少し期待したいと考えました。

○青 蔭  
委員長

石川委員。

○石川 委員 今年の成人式は、中身とすると、市長の挨拶があり、それから、中学校の教員が登場し、あとはくじ引き。成人式って何なのかというような気がちょっとしたので、それは考えていかなければならないのかと。

ただ、余り堅いことばかりやっていると、70%の参加率がどんどん落ちてくるということになるので、その辺りをどうしたらいいのかわからないという面がありますが、少しずつ考えていく必要はあるかということは思いました。

それから、私がたまたま帰りに体育館の外へ出たら、そこですぐお酒をラッパ飲みして騒いでいる成人達がいました。そういうのも成人式が終わったからもういいというのではなく、その辺りも何らかの手を打つ必要はあったのかという気もしました。

○吉間 こども部長 今、委員からいろいろな意見をいただきましたが、市長への手紙等でも、市民の方から提案を含めて賛否両論、いろいろなご意見がござります。ですから、必ずしも毎年ああいう形でいいかというと、そうは思つておりません。

大きく分けて、いわゆるホールで椅子に座って、市長の挨拶を初め、有名人を呼んでの講演というスタイル。それから、実行委員会形式で、新成人が自らアイデアを出して、企画運営をするというようなやり方があり、大和市の場合は後者の方で、こここのところやってきておりますが、必ずしもあれでいいとは思っておりません。また来年に向けて、実行委員会の反省会がございます。そういう中で、いろいろな意見を出し合い、来年に向けて何がいいか。何をやっても100%評価いただくということはないとは思いますが、大多数がいい成人式だったと言つていただけるような企画運営をしたいと思っています。

それから、一つお詫びしなければならないのは、市長の挨拶のときにはわざわざしていました。少なくとも最初の式典、セレモニーについては、静かにしてもらって話を聞くと。それから、2部のパーティー形式でやる部分については、懇親会ですから大いに歓談を深めていただくというやり方でいいと思います。その辺りのメリハリをつけられるような手法についても検討していきたいと思っています。

また、ご意見がございましたら、お寄せいただければ、参考としてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○青 蔭 教育長

教育長、何かござりますか。

○滝 委員長

担当の方がきめ細かい配慮をしていく中で、お酒を持ち込ませないなど、そういうところを結構指導して、そして、会場の中に入るとには成人という視点で入っているという、これは担当の配慮がよく行き届いている感じは、以前に比べて出てきています。

ただし、部長がふれたように、話を聞くという視点がなく、今の若者は集まるとああいう雰囲気なので、あの状況をよしとするのか、公共心という視点で、基本的には人が話していたら聞くぐらいのマナーを、そういう場面ではしつけると。ただ、会場へ入り、中学校時代の友達がいれば、もうそこで懐かしんで、舞い上がってしまうのは人間の心理ですから、その辺を一つ工夫して、ステージに注目をさせるというような、話を聞くというような姿勢をそこで発信するという一つの場面かということを思いました。

余りその効果を狙うという意味ではなく、ごくごく常識的な視点、大人的な視点をしていく工夫が必要かという感じはします。

○青 蔭 委員長

恩師は前のほうに固まりますので、できれば恩師の先生方に少し散らばっていただいた方がいいですね。正面だけ盛り上がって、後ろの方へいきますと、何か全然違う感じになっていますので、先生方に散らばっていただけるといいかという感じがします。

それと去年と比べると、大分ご苦労いただきましたので、主体性があったかという気がいたします。

何回も申し上げますと、だから、これでいいという方法はないと思いますので、またご検討いただきたいと思います。

ここまで他にござりますか。よろしいですか。

(「ありません」の声)

○青 蔭 委員長

ほかにないということでございますので、教育長に対する質疑を終了いたします。

## ◎議 事

○青 蔭  
委員長

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第1号「こども読書力向上プランについて（諮問）」  
を議題とします。

細部説明を求めます。井上図書館長。

○井 上  
図書館長

本プランにつきましては、本市の子どもの読書活動に関する基本的な方針と施策の目標を決めているのですが、パブリック・コメントが終了しましたので、附属機関であります社会教育委員会議に諮問したいということから今回、提案いたしました。

本プランにつきましては、パブリック・コメント案の協議決定に当たって、10月に教育委員会協議会で説明させていただいた「第2次大和市子ども読書活動推進計画（案）」を修正したものです。

1ページ。序章として、こども読書活動の意義があります。子どもの計り知れない可能性を最大限に伸ばし、子どもが豊かな人生を送り、よりよい未来の創造につなげるためには、読書活動を通して、より深く生きる力を身に着けていくことが必要不可欠です。そして、そのような活動を推進するために、家庭、学校、行政等が連携・協力して、豊かな読書環境を整備していくことが重要であるという考えに基づき、「こども読書力向上プラン」を策定し推進していくということを、ここでは説明してございます。

2ページ。これまでの成果と課題です。まず、1つ目のこれまでの取り組みという中では、市としましては、第8次総合計画の基本目標の一つに掲げました「子どもが生き生きと育つまち」を目指して、これまで学校、行政、団体等が子どもの自主的な読書活動を支え、豊かな読書活動の整備に取り組んできたということを総論的に書いています。

2つ目、これまでの成果と課題ということで、これまで取り組んできたこども読書活動推進の取り組みについての成果と課題について綴っています。（1）子どもの読書環境の整備につきましては、乳児と保護者

への取り組みとしては「やまとブックスタート」、未就学児の取り組みとしては、当初3園で実施していた市立保育園での「出張おはなし会」を平成23年度から全園に拡大した。図書館での取り組みとしては、子どもの本の重点収集、また、渋谷学習センターの整備などを挙げております。学校の取り組みとしましては、小学校での読み聞かせ、小中学校での朝の一斉読書などを掲げまして、また、ハード整備としての「ウェルカムプラン」、市立小中学校全校への専任学校図書館司書の配置などを掲げており、それぞれ成果が上がっていると聞いております。

課題としまして、1点目としましては、ブックスタート以降、おおむね0歳から3歳までを想定しておりますが、乳幼児と保護者への読書支援、また、障がいのある子どもなどへの読書支援、3つ目としまして、児童館などの読書環境の充実、4つ目としましては、中学生や高校生に対する働きかけなどが必要であるということの課題。それともう一つは、市立図書館など、児童用スペースについて読書環境の改善を望む声が一般利用者、保護者双方から出ていることも述べています。

5ページ。（2）子ども読書活動への理解と関心の向上への取り組みについて。まず、成果としましては、学校では毎年度の当初に学校図書館利用を促すためのオリエンテーションを実施している。図書館では中高生向けに作家を講師とした講座を実施している。また、市立図書館と渋谷学習センターでは、新刊図書を展示する「こどもブック★BOOKフェア」を開催している。その他、ブックリストの発行や子どもの読書活動への理解と関心を向上させるためのさまざまな事業への取り組みを行っているということを書いています。

課題としましては、広報活動や啓発活動への取り組みの充実が求められているということです。

（3）推進体制の整備につきましては、まず、ボランティアを養成するとともに、多くのボランティアの幅広い活動が子ども読書活動推進の大きな力になってきた。また、「大和市子ども読書活動推進会議」により、子ども読書活動の推進等に関する研究・協議や普及啓発などが行われた。

課題としましては、ボランティアのネットワーク化、また、関係機関の連携強化が求められるということとしてございます。

続きまして、第2章でございます。

7ページ。1つ目、子どもの読書活動をめぐる状況ということですが、児童・生徒の読書の状況について、国のレベル、また世界的なレベルの動向について記しています。（1）学校読書調査につきましては、国内における状況は改善しているということがわかります。

8ページ。ここではO E C Dの「生徒の学習到達度調査」、これはP I S Aと呼ばれており、あとユニセフの調査の結果を参考にしています。ここでは、国内的には読書状況は改善していますが、先進国の水準に比べると、まだ課題がある状況を述べています。

続きまして、本市における読書活動の状況で、これは昨年、このプランを作成するために実施した調査結果の分析、また、平成16年に同様の調査をしましたので、その比較などによって見えてくる本市の状況でございます。

まず、（1）子どもの読書の状況ということで、小中学生の読書の状況は改善しております。さらに、今後子ども読書活動を推進していくためには、本が子どもの身近にある環境が必要だということを9ページにわたって書いているところです。

10ページ。家庭における読書の状況ですが、ここではグラフにございますけれども、90%以上の保護者が子どもの読書の重要性を認識している。反面、おおむね40%の保護者が図書館の利用をしていないと回答しており、認識と行動にギャップがある状況となっていることを（2）は書いています。

（3）子どもが利用する施設や学校での読書活動への取り組みということです。保育所、幼稚園、ここでは全園で読み聞かせが実施されて、絵本の用意がされている。また、読書活動の充実の実践をしている施設が概ね半数ということを書いています。

児童館につきましては、ほとんどに本のコーナーが設置しておりますが、子どもの読書活動の推進に取り組んでいる館は少ない状況です。

3つ目、全ての小学校で読み聞かせを実施して、朝の一斉読書の取り組みなども行われているということです。中学校につきましては、大半の学校で朝の一斉読書を実施している。また、全部の学校が推薦図書や課題図書の紹介を行っているということで充実しています。

さらに、このような学校における取り組みや小中学校の取り組み、また、ハードの整備のウェルカムプラン、学校図書館司書の全校配置などにより、本市の小中学生の読書の状況が改善しているということを言及しています。

11ページ。本プランの基本的な考え方。1つ目、本プランの策定の目的ということで、本市における子どもの読書活動の状況はこれまでの取り組みで改善しています。ただ、全ての子どもに読書活動を定着させていくためには、豊かな読書環境の整備に向けて行政、家庭、市民、学校等のより一層の取り組みが必要と書いております。このような認識のもとに、これまで述べてきたようなことを踏まえ、子どもの読書活動を推進していく基本方針や施策の目標等を位置づける計画とするということで、本プランの策定目的を書いています。

2番目は、本プランの位置づけと計画期間で、(1) 本プランの位置づけにつきましては、第8次大和市総合計画の基本目標の一つである「子どもが生き生き育つまち」を目指すための計画であります。もう一面として、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づく計画としても位置づけるということを書いております。

3つ目、本プランの対象ですが、対象につきましては、0歳からおおむね18歳までの子ども。ただ、保護者を初め、学校、子どもの読書活動にかかわる団体、行政機関等も対象にするということです。

4番目、推進体制ですが、この計画に基づきまして、個別の事業を位置づける実施計画を策定して、毎年度点検・評価及びP D C Aサイクルによる進行管理を行っていくという、本プラン推進の基本的な考え方を書いています。

12ページ。4章、基本方針と施策の目標。まず、1つ目の基本方針ですが、「子どもに読書のよろこびを」をスローガンとして、3つの基

本方針を。基本方針1、子どもの身近に本がある環境をつくります。基本方針2、子どもと本の出会いをつくります。基本方針3、子どもの読書活動をみんなですすめます、という3つの基本方針を掲げ、10項目の施策の目標を位置づけて、地域社会全体で子どもの読書活動を推進しますと、総論的に書いています。

13ページ。施策の目標です。まず、基本方針の1ですが、子どもの身近に本がある環境をつくります。これは、図書資料や施設などの充実といった条件整備について書いています。市立図書館や学校図書館など、子どもが利用する施設における読書環境を整備していくという方向性を示しています。また、今、計画が進んでいる大和市東側第4地区の公益施設については、本プランの効果的な遂行及び現在の市立図書館の施設的課題への対応などを視野に入れて整備をするということです。

施策の目標は、3つございまして、まず（1）いつでもどこでも本と出会えるしくみを整備しますということで、目指す姿が、子どもが利用する施設に本がそろっていて、子どもが読書を楽しんでいるということを掲げています。取り組みの方向性としましては、保育所、学校などで子どもの身近に本がある環境を整える仕組みをつくるという方向性を示しております。

次に（2）学校図書館の魅力を高めますという目標で、目指す姿としましては、学校図書館司書が常時いて、楽しい図書や役に立つ図書がわかりやすく並べられて、授業や休み時間などに利用されているという姿を描いております。取り組みの方向性としましては、学校図書館司書などの活用。2つ目としましては、子どもが主体となった事業実施や保護者等の協力で、行きたくなる学校図書館づくりを進める。3つ目としましては、中学校の学校図書館の整備充実を図るということです。

次に（3）図書施設の機能を充実します。目指す姿としましては、図書施設が楽しく利用されるとともに、市立図書館の蔵書が市内の子どもの読書活動に活用されているという姿を描いております。方向性としましては、子どもの本の重点収集を継続します。また、学校などへの団体貸し出し、障害のある子どもへの読書支援の充実。3点目としまし

て、市立図書館を魅力ある施設とともに、公益施設内の他の部署との連携・協力して事業展開を図るということを方向性としています。

15ページ。基本方針2、こどもと本の出会いをつくります。これは、基本方針の1で整備した条件とこどもを結びつけていくという位置づけです。こどもが本と出会う機会をつくり、こどもや保護者に対しての読書に関する情報提供、また、こども読書活動の啓発という方向性を位置づけております。

施策の目標としましては5点ございます。1点目、家庭における読書活動を支援します。目指す姿としましては、家庭で日常的に読み聞かせや読書が行われているということです。方向性としましては、学校、行政などが連携して、保護者などに読書の重要性の理解促進を図るとともに、家庭における読書活動を支援していくという方向性を示しております。

(2) 読書に親しむ機会を充実します。目指す姿としましては、いろいろな場所でこどもと本をつなぐ事業が行われているという姿を描いております。方向性としましては、おはなし会など読書に親しむ機会の充実を図ることです。

16ページ。(3) 読書の習慣化への取り組みを進めます。目指す姿としましては、日常的に楽しく読書を行っているこどもが増えているという姿を描いております。方向性としては、こどもが読書を習慣化していくために、子どもに対する働きかけを継続的に行うということです。

(4) 読書についての豊富な情報を提供します。目指す姿としましては、さまざまな年齢に応じて作成したブックリストなどの読書に関する情報が、こどもや保護者などに活用されているという姿を描いております。方向性としましては、発達段階に応じたお勧めの本などの情報をこどもや保護者に提供していくということです。

17ページ。読書活動の大切さの啓発を図ります。目指す姿としましては、こどもが図書施設を身近に感じるとともに、子どもの読書活動に関する地域社会の理解・関心が高まっているということを描いています。取り組みの方向性としましては、こどもが図書施設を身近に感じる

事業を提供するとともに、地域社会全体に子どもの読書活動の普及啓発を図ることとしています。

18ページ、基本方針3です。子どもの読書活動をみんなで進めます。これにつきましては、子どもの読書活動の推進体制の整備をしていくことということです。

施策の目標の1つ目。関係機関・団体等との連携を強めます。目指す姿としましては、子どもの読書活動の推進のため、学校、行政、団体等が連携・協力しているという姿を描いています。取り組みの方向性としましては、ボランティア、学校、行政等が相互に連携・協力して事業を実施する。また、子ども読書活動推進会議につきましては、本プランの推進についての研究協議、また普及啓発を行っていくという方向性を書いています。

19ページ。子どもの読書活動を支える人材を育成します。目指す姿としましては、ボランティアなど、子どもの読書活動推進に携わる人材が増加し、あわせて資質の向上が図られているという姿を描きまして、方向性としましては、ボランティアの育成、またボランティア間のネットワーク化で、ボランティアを含めまして、子どもの読書活動に携わる職員の資質向上も図っていこうという内容です。

20ページ。施策の基本方針、それから目標、目指す姿を体系的に書いています。

以上で、子どもの読書力向上プランの説明を終わります。

なお、パブリック・コメントの結果を資料に示しています。募集期間は、昨年12月1日から今年の1月5日まで行いました。

意見の提出状況ですが、2人から3件の意見がございました。概要ですが、1つ目、具体的に数字が上げられる項目は、目標値として記してもよい。2つ目、司書の役割が充実されるよう、学校との連携、司書同士の連携、図書館、ボランティア、地域との連携などの課題について具体的な計画を作成してほしい。3つ目、中高生については、子ども自身が主体となって読書活動を推進できるよう具体的な計画を作成して欲しい、という内容でした。

これらへの回答につきましては、概ね関係課と調整がつきまして、間もなく提示する予定です。回答の趣旨としましては、それぞれ具体的な計画を求めているものでございますので、今後、実施計画を検討していく上での参考にさせていただきますということで回答してございます。

ただ、これらのパブリック・コメントの意見は、具体的な取り組みについての意見として、基本方針や施策にかかわる意見ではございませんでしたので、提示案に対しては、市民のご理解が得られたと判断し、パブリック・コメントでは修正せずに社会教育委員会に諮問したいと考えているところです。以上です。

○青 蔭  
委員長

細部説明が終わりましたので、質疑、ご意見等ございましたら、お願いします。

森山委員。

○森 山  
委 員

今日改めて全体のプランをご説明いただきいて、わかりにくいというのは、「読書活動」という言葉は、「読書」という言葉とどのように違うのでしょうか。

○井 上  
図書館長

明確な規定はございませんが、国の方でも、「読書活動」と言い続けております。明確な内容について、国等から示されてはございません。

いろいろな解釈を見ますと、ただ本を読むだけではなくて、例えば読書感想文を書く、おはなし会に行く、そういうことも含めて読書活動と指していると。また、それを支えていく動きも読書活動と私どもではとらえております。

○森 山  
委 員

恐らくそんな感じがするのです。ただ、いろいろなところに「読書活動」と「読書」という言葉が混在して出てくるわけです。これを見ていれば、どういうふうに違うのかというのがわかりにくくなる。例えば、11ページの「本プランの基本的」という極めて基本的なところを連ねたところで、「本市は、子どもの読書活動を推進するため」云々とこう書いて、「その結果、子どもの読書の状況は改善されつつありますが」となる。「すべての子どもに読書活動を定着させていくためには」と今度は「読書活動」になる。だから、これは意味が違うのだろうと思うのですが、ではなぜ読書の状況は改善されつつありますが、読書活動を定

着させていかなければいけないのか、そういうところを気にし出すとたくさんあって、少し混乱しないかというのが私の危惧するところです。

例えば、15ページでも、基本方針2のこどもと本の出会いをつくる、3行目に「こどもが自主的に読書活動」、「自主的に読書活動を行うようになるためには、こどもと本をつなぐことと、読書の大切さについて、こどもや保護者に」云々。何か分けて書いている。そういうことは、すべての項にわたっています。「読書」に親しむ機会、親しんで「読書活動」をするという、これら辺が、僕は恐らくわかりにくいのではないかと思っていまして、今言われたことで全部これ、今言われたような定義で全部統一されているでしょうか。

○井 上  
図書館長

ただ、文脈の中で、余り「読書」と「読書活動」は明確な規定がありませんので、「読書活動」をそこまで広げて考えましょうと位置づけておりますが、ただ、余り「読書活動」、「読書活動」とやってしまいますと、かえってわかりにくくなるのかなということも考えました。

一人一人の中では、読書の大切さを理解し、また、本を読むということがまず基本でしょうというところから、感想文を書くとか、調べものをするといったところに広がっていくというところで、一定程度その段階もわかるかというには、考えております。

○森 山  
委 員

そんなに大きな問題だというわけではないのだろうけど、言葉使いとして混乱するのではないか。

例えば18ページを見てください。基本方針の3、「子どもの読書活動を活性化していくためには、学校、行政、団体等が相互に連携・協力して事業を推進することが不可欠です。また、子どもの読書を継続して推進し、充実させていくためには、担い手の養成やスキルアップが必要になります」。恐らく、この「また」以下の「読書」というのは、感じとしては「読書活動」を意味しているように思います。その「担い手の養成」云々といったようなところから見ると、単なる本を読むという活動だけではないものを指しているように思えます。

全部を精査して見ているわけではないので、はっきりとは言えませんが、一遍「読書」と「読書活動」というのをこの基本方針の中でざっと

見直してみて、どちらが本当に正しいのかをもう一度精査してみる必要があるのではないかと感じました。

○井 上  
図書館長

それでは、精査させていただきます。それは、事務局に任せさせていただいてよろしいでしょうか。

○森 山  
委 員

結構です。一遍意識してみてください。それをお願いします。

○井 上  
図書館長

ありがとうございます。

○青 蔭  
委員長

ほかにご意見等ございますか。

石川委員。

○石 川  
委 員

この中身は見たもので、中身とすれば大体そうかということと、それからあと、ここ数年で、特に学校関係では、随分成果が上がってきているかという感じを受けています。したがって、ウェルカムプランやそういうところで環境整備とか、そういうのは随分進んできて、今後さらに進めていくことが大事だと思っています。

○青 蔭  
委員長

篠田委員。

○篠 田  
委 員

方向性としては、プランとしていいかと思います。

こどもが読書を推進していく上で大事なのが、読書活動をめぐる状況の中で、家庭における読書の状況として、保護者が読書の重要性を認識しているのにもかかわらず利用しないというところで、この理由が何なのかということをよく考えていくと、環境というのが大事になるのかと思います。その辺りは実施計画の中で、いろいろ細かく計画を立てていくのですが、ここはとても重要であると思います。保護者がこどもを連れて図書館にいくことを考えると、こどもが読書とかかわるきっかけは、保護者が大事になってくると思いますので、このところが重要であると思います。

あと、学校に関しては、ウェルカムプランと学校図書司書の配置によって、とてもよい空間になっているのが学校訪問等でもわかるのですが、学校間で差があるというところが気になるところです。司書同士の連携が重要だと思います。パブリック・コメントのアンケートにもありま

したが、同じように私もそれがとても重要だと思います。司書同士がお互いの学校を拝見することで、何か自分のところにないものに気づいて、全体的に良くなるような期待をしたいと思いますので、この実施計画の中で考えていただきたいと思います。

○滝 澤  
教育長

篠田委員が触れたところと関連し、家庭における諸活動を支援しますということが、家庭で日常的に読み聞かせや読書が行われているということで、その説明書きの一番下のほうに、「読書に対する保護者などの理解推進を図り、家庭における読書活動を支援します」と。これは具体的には実施計画の中に、具体的な事業案が出てくると思いますが、この辺と絡めて、「家読（うちどく）」という言葉がこの基本計画に入っていませんよね。その家読ということに対してはどのように考えているのかということをお願いいたします。

○井 上  
図書館長

非常に重要なことだと思っています。一番子どもと家庭に近いのは学校ということもあります、図書館としましても、地域に入っていきながら、様々なこどもに関する部局とも連携し、地域での取り組みを進めたいと考えています。

具体的には、例えば地域ごとに既にある、活動している団体がございますので、自治会やPTAの団体、また、こども部においても、地域や家庭に働きかけている団体もございますので、そういうところでどこが適当なのか、進めていけるのかということは、これから検討、研究、調整してまいりたいと思います。

○滝 澤  
教育長

それは協力して推進してください。

小学校、中学校における読書活動に力を入れていくという前提は当然あります。しかし、子ども達が登校してから下校するまでの限られた時間の中で、今まで以上に読書をする時間を確保することは、授業時数が非常に厳しい状況にある中では、学校も取り組みますけれども、それが地域や家庭につながっていくような、こういうような読書の形ができれば、子ども達が本を手にすることが加速度的に進むんだろうと考えます。それはこどもたちの情操教育の面でも、心の豊かさとか、それからコミュニケーション能力の向上だとか、英語活動の充実に向けての基

礎的な学力以前のボキャブラリーの豊富さとか、さまざまな効用があると思いますので、ここは積極的に推進していただきたい。

これは各家庭に入っていくことですから、取り組みが難しく、非常に地味で、それから遅効性のものだと思いますので、スピード感を持って対応するということでありたいと思います。

ご承知のように、子ども達も非常にデジタル化した社会の中で生活しています。デジタル、アナログという視点で読書を考えると、アナログの活動になってくると思いますから、これは地道な活動になると思うし、大事ですが中々定着させにくいと思います。その面でも一苦労が必要だと思います。そういう意味ではボランティアの方、地域の団体、これらと行政がタイアップをきちんとしていかないとダメだらうと。そこに一つ啓発活動の充実や予算の対応など、こういうところをきちんとやらないと、絵に描いた餅みたいになると思いますので、実施計画ではそのようなことを具現化していただきたいと思います。

○石川委員

家読の件について、子どもたちが本を好きになるか否かというのは、子ども達が小さいときに親御さんがお家で本を毎晩読んであげるといったことがかなりかかわってくるのだろうと思います。だから、ブックスタートという活動があって、それで私の孫もこれで2冊をいただいていますが、乳幼児を持つ親御さんに対して、どういう働きかけをしていけばよいのか。0歳児ですから、その子達よりも、もう少し理解できるくらいのこども達、幼稚園前のこども達ぐらい、どういうふうな働きかけができるかというところが、子ども達自身が本を好きになるということに関わってくるのだろうと思うので、その辺のところの具体的な施策というか、そういうのが欲しいかと思います。

○滝澤教育長  
○青蔭委員長  
○井上図書館長

私も同感です。

今、大分ご意見がありましたけれども、お考えがあれば。

そこの段階が重要だと思っております。まだ、検討段階ですけれども、12月議会で質問がありました杉並区の図書館で実施しています「赤ちゃんタイム」、それは大体、図書館は子どもを連れていくと、親

が気を使って「泣いちゃだめよ」とか「騒いじゃだめよ」と気を遣って行きにくいという声がございます。そこで、一定の時間については、親と赤ちゃん、こどもを優先の時間とし、その時間は、一般の利用者の方も、子どもが騒いでも協力してくださいという時間をつくる取り組みで、そういうことも、一つの施策として考えています。

また、図書館よりも狭いスペースで大人とこどもが共存しなくてはならない学習センターの図書室にも広げていければというようなことも考えています。

○青 蔭  
委員長

赤ちゃんタイムというのは、なかなか意味があるようですね。

お母さん方は、非常に孤立なさっていますから、そのような感じで集まっていた大いに、そこでお互い時間を共有していただけるといいのではないかでしょうか。

○井 上  
図書館長

こども部のほうからも、協力していきたいという声もいただいているます。

○青 蔭  
委員長  
○吉 間  
こども  
部 長

吉間部長。

具体的には、これから詰めてまいりますけれども、大いに協力できるところがございますので、タイアップして一緒にこれから具体的に効果的なものをやっていきたいと確認し合っています。

○青 蔭  
委員長  
○森 山  
委 員

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

この向上プランは、これはこれで結構ですが、これを受けて小中学校における読書への取り組みという点では、力点をどこに置くかということを決めてもいいのかと最近感じています。先ほど篠田委員からも出ましたように、学校によってかなりばらつきのある取り組みが目立つよう思います。朝読のように一斉に全生徒に対して読書をさせるような活動に注力をしている学校もあれば、読書ウイークではありませんが、何冊読むかということにかなり力を入れて、たくさん本を読む人たちをどんどん表彰していく。要するに、さらに向上しようとする子を引っ張り上げるという活動に注力する学校もあります。

どちらに力点を置くべきかということについては、少し大和市の教育

委員会としても議論をして、ある程度学校に対して、こちらに注力しましょうということを決めた方がよいのではないでしょうか。両方あってもいいのですが、両方全部できるかというと、そううまくいかないで、「少なくとも朝読だけはちゃんとみんなやろう」といったようなことを決めるか。または、全部はうまくいかないけれども、とにかく「本の好きな子をなるべく多くつくるようにしよう」みたいなことで、好きな子をたくさんつくっていくという、それでどんどんレベルを上げていくという方向にするのかとか、こういったようなことです。

私は、教育の基本としては、不読率をゼロにしていくというのが、まず、M U S Tとしてあって、できればということで、読書の非常に好きな子をつくっていくというのがあるというのが本来ではないかと思っておりますが、その辺を少し議論してもいいかと感じました。

○滝 澤  
教育長

今の森山委員のご指摘は、大変重要なポイントになると思います。

力を入れて、読書活動の条件整備をしてきているという実態と、教育委員の学校訪問のテーマにも通じているというところで対応していますから、皆さんのご意見をお聞きしながら、教育委員会として方向性をつけて、各学校との連携の中で形を作っていくということを検討させていただきたいと思います。

西山室長、補足はありますか。

○西 山  
指導室長

今、ご指摘いただいたことは、私も重要であると思っております。

私どももどちらの方向からというのも一つあると思いますが、子どもの読書活動を推進するためには、様々な分野が必要だろうとは感じております。その中でも、森山委員がおっしゃった、不読の子をまず減らすということが重要であろうと私も認識しております。

なぜ子どもに読書活動をするのかということを考えたときに、情操や想像力という部分もありますが、子どもの学力向上というものも重要なと思いますので、めざす子ども達の姿というものを常に頭に置きながら、そういうものを様々な分野で、時に重点を組みながら、推進していきたいと考えています。

○青 蔭

ほかにご意見等ござりますか。よろしいでしょうか。

委員長 (「はい」の声)

○青 蔭 委員長 それでは、森山委員のほうからご意見がありましたけれども、読書と読書活動につきましては精査いただきて、それはもうお任せするという、その部分も含めて、議案第1号を採決いたします。

本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 委員長 異議なしということですので、議案第1号は可決いたしました。

#### ◎その他

○青 蔭 委員長 「その他」に入ります。

各課で報告事項がございましたら、順次報告をお願いいたします。

まず、渋谷学習センター図書館の貸し出し時間変更につきまして、西山生涯学習センター館長、よろしくお願ひいたします。

○西 山 生涯学習センター館 長 渋谷学習センター図書室の貸し出し時間の変更についてです。

内容としては、渋谷学習センター図書室は、2月から図書の貸し出し・返却を20時から21時まで延長しますということで、試行なのですが、現在20時まで貸し出しをしている時間を21時まで延長したいと考えております。

渋谷の学習センター図書室は、現在9時から夜の21時半まで開館していますが、今まで図書館のシステムが20時以降対応できないという状況がありましたので、図書の貸し出しを20時で終えていました。それが、この1月から新たなシステムに変更し、24時間夜間の貸し出し・返却ができるようなシステムに変わりました。そのことから、現在の20時から21時までに変更したいと考えています。

実施時期ですが、システム導入初期にはいろいろと問題が発生することが考えられるということも含めまして、2月からと考えております。

しばらくの間、こういう形で運営して、利用状況等を確認していくたいと思っております。

○青 蔭  
委員長

ただいまご報告がありましたとおり、9時までとなります。

ご質問等はいかがでしょうか。

他に報告等ございますか。

それでは、林スポーツ課長、お願ひします。

○ 林  
スポート  
課 長

女子サッカーを中心とした地域スポーツの振興に向けて、平成24年4月から新しい組織として、係相当を設置するという内容です。

平成23年8月にスポーツ振興法が全面改定されまして、スポーツ基本法が施行されました。その中で、地方公共団体はスポーツに関する施策について、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた企画を策定し、実施するということが求められています。また、この地域におけるスポーツ振興の事業の支援策として、地方公共団体は住民が身近にスポーツに参加することができるよう住民が主体となって運営する、地域スポーツクラブという名称ですが、こちらへの支援を講ずることなどが求められております。

こうした中、本市には従前からなでしこJAPAN、女子サッカーの日本代表チームに選手を送り出しております小中学校の女子サッカーチームがございまして、長年にわたり活動を行っております。昨年の女子ワールドカップドイツ大会では、本市の市民栄誉賞を受賞しました本市にゆかりのある3選手ということで、大野忍選手、それから川澄奈穂美選手、それから、住所は大和ではございませんが上尾野辺めぐみ選手が大活躍をいたしました。昨年9月の凱旋パレードでは大いに盛り上がり、全国放送でも再三放送され、大和市の名前が一躍全国に広がったところでございます。

こうした中で、この3選手の活躍に刺激を受けた若い世代のためにも、また、この3選手の中からも要望されております中学生以上の世代の女子サッカー選手たちの活動環境や場づくりを支援していきたいと考えています。

そこで、平成24年4月を目指して、女子サッカーを中心とした地域スポーツの振興に向けて、スポーツ課の中に新たな担当、係相当を設置して、より様々な支援策を具体化していきたいと考えております。

具体的な支援策としましては、先ほど申し上げました、女子サッカーをメインとした地域スポーツの基盤づくりのため、その活動の基盤となる団体の育成、それから関係団体との調整、それと活動施設の確保などに向けた検討などを行うとともに、本市では現在設置しておりません、地域スポーツクラブの創設に向けた調査研究などを行うことを想定しております。

こうした支援を行うことで、女子サッカーと言えば大和市という新しいイメージと魅力を創出することが可能となり、現在の本市が掲げております健康創造都市の実現に資するとともに、シティセールスの効果も上がるものと考えております。

なお、新たな具体的な組織の人員や名称等については、現在調整を行っているところです。今後、詳細がまとまり次第、改めましてご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○青 蔭  
委員長

ありがとうございました。

ただいま、説明がございましたが、何か質問等ございませんか。

○石 川  
委 員

「女子サッカーを中心とした」ということでしたが、たまたま昨年、なでしこJAPANの関係もあって、男子サッカーについては、どうするのだという話も出てくるのではないかと思います。

大和市では女子サッカーをメインにしたいいろいろな施策をしていくということですが、他の団体からの不満などはないのでしょうか。

○ 林  
スポーツ  
課 長

大和市の体育協会というものがございまして、その中に22の協会が入っております。サッカー協会もその構成員でございますので、私どものスポーツ課のほうで、体協の支援等も担っておりますので、その辺、バランスをとりながら対応していく考えでおります。

○青 蔭  
委員長

ありがとうございました。

これからでしょうね。

○森 山  
委 員

地域スポーツクラブとは、どういうことをお考えですか。

○ 林  
スポーツ  
課 長

地域スポーツクラブというのは、本市にはありませんが、そうしたものの必要性、地域スポーツクラブを立ち上げるという中では、大きな部

分で活動の場の確保というのがございます。

現在、活動の場といいますと、我々が所管している公共プール、スポーツ施設などがありますが、これは優先的にこの団体に貸し出すということができない状況があります。抽選予約をして使うという形、あるいは全員申し込んで、空いていれば使えるとなりますので、ある程度優先的に活動できる場所、その確保というのも、先ほどお話しした中では一義的に必要になってくることですが、こうしたものまず進める中で、地域スポーツクラブを立ち上げていきたいという考えです。

○森 山  
委 員

例えば、大和女子サッカークラブのようなものをつくって、そのクラブがほぼ専用的に使えるようなサッカー場のようなものをつくろうと、そういういたような構想ぐらいはあるのでしょうか。

○ 林  
ス ポ ツ  
課 長

現在の活躍している上尾野辺選手と、それから川澄選手が出られた大和シルフィードという女子の中学生のチームがありますが、そのチームとサッカー協会をターゲットにした中で、そういうスポーツクラブ的なものに移行できないかと、これから話をします。

その中で、最終的にはサッカーのまち大和という中では、それが飛躍して大きなチームになっていくということは考えられますけれども、まず、そういうクラブをつくって、そこが活動していただくというようなことを考えています。

○森 山  
委 員

まず、生徒・児童のクラブから始めると、そういうことですか。

これ、本格的なことをしたら、すごくお金がかかりますよね。

○ 林  
ス ポ ツ  
課 長

基本的には、例えばそのチームがクラブチームになっていく場合には、当然自分でそういう活動資金やスポンサーをつけていくことになりますので、市として、そこにどうこうということはなかなか難しそうです。自主努力の中で運営資金等々を確保していただくという、そこまでいくには長いスパンになると思いますが、まずは、活動できるそういう団体をつくって、一つ芽をつくっていこうという形でございます。

○篠 田  
委 員

市内に女子サッカーチームというのは何チームぐらい、今現在はあるのでしょうか。

○ 林

23年4月1日時点で、小学生のチームが今、3チームございます。

- スポーツ課長 それから、中学生のチームが1チーム、合計4チームです。
- 青蔭委員長 隣の相模原市は、女子のクラブで立ち上がってきています。
- 行政がすることと、スポーツクラブがするべき内容はおのずと役割分担がなされていくのでしょうか、まずは種まきをしていただき、その中で市民団体が集まっていくなど、何かそんなふうになつたらいいかと。現に何人かの方が動きつつあるとお伺いしています。例えば5,000人ほどの大和市民からお金を徴収して、それを何年か貯めてこうしたいといったことを、若い議員の方々が話されることがあります。
- 5,000人ぐらいだったら何とかなるだろうといいます。具体的なお金の金額は、出てきませんけれども、そんなことで3年ぐらい貯めていって、なるといい。あとは、スポンサーを探すとお話をなさっていらっしゃいましたので、まずは種をまいて、そこから熟成していけばいいかと思います。
- 滝澤教育長 ぜひ、そのようになるといいですね。
- 狭山市なんかは、狭山の女子サッカーチームを持って市全体で応援しているような部分もあります。スポンサーがついているからということもありますが、そこまで活発に底上げしていくことに向けて、スタートするということですね。
- 森山委員 マリノスを立ち上げたときの一人なので、サッカーは結構金がかかるということだけは確かでございます。
- 林 課長 ご意見ありがとうございます。
- その節には森山委員のお世話になりたいと思っていますので、よろしくお願ひします。
- 青蔭委員長 事務局のほうから、ほかに何かございますか。よろしいですか。
- 委員のほうから、いかがでしょうか。
- 特にないようでございますので、会議の日程をお知らせ申し上げます。2月定例会は2月17日金曜日午前9時からを予定しております。

◎閉 会

○青 蔭  
委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。  
これにて、教育委員会1月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時12分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成24年 1月26日

署名委員

署名委員

書 記

書 記